

令和5年10月

お客様各位

大阪協栄信用組合
登録番号：T6120005002354

当組合のインボイス制度への対応について

平素は大阪協栄信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和5年10月1日より開始となりましたインボイス制度（適格請求書保存方式）に基づき、当組合は、適格請求書発行事業者としての登録を完了しております。

主なインボイス制度への対応について、下記のとおりご案内いたします。

1. 窓口等でお支払いいただく各種手数料（振込手数料、融資関係手数料、各種証明書発行手数料など）の帳票（領収書）について

制度要件を満たした新帳票への改訂を順次実施しております。但し、CO2削減などSDG'sの観点から、一部の帳票では旧書式をそのまま使用し、インボイス要件を補足・補記したうえで、発行手続きをとらせて頂いております。

※ お手元に保管頂いております旧帳票をご利用いただく場合、店頭におきまして、その旨をご申告頂けましたら、新帳票、または不足要件を補足した帳票にて必要な書類の発行手続きを執らせて頂きます。

2. 口座振替によりお支払いいただいている各種手数料について

預金口座振替の方法によりお支払いいただいている各種手数料につきまして、お客様のご要望に応じてインボイス要件を満たした書式にて発行いたします。ご希望のお客様は、お取引店窓口にお申し出ください。

3. その他のご不明な点について

当組合のインボイス対応についてご不明な点は、お取引店にお問い合わせください。

以上